



トラブルを未然に防ぐために——

## にしわき消費生活通信

No.241

### 太陽光発電システムの点検商法に注意

「太陽光発電システムの点検が義務化されたと言われたが本当か」「無料点検後、契約を迫られた」などの相談が増えています。

太陽光発電システムを安全に利用するには定期的な点検が必要ですが、「点検の義務対象」かどうかは各設備の関連法令により異なります。

#### ▶事例

突然事業者が訪問してきて「太陽光パネルの点検が法律で義務化されたので、無料で点検する。パネルの火災事故が増えている」などと説明された。「太陽光パネルを長期使用するためには洗浄とコーティングが必要」と点検後に言われ、40万円の契約をした。インターネットで調べた家族から、だまされていると言われた。事業者の説明がうそなら解約したい。

#### ▷手口

- ・電話や訪問で点検を勧める。
- ・点検後に「このままでは壊れる」などと、不

安にさせる。

- ・「今契約すれば割引する」と契約を急がせる。

#### ▷アドバイス

- ①電話や訪問で点検を持ち掛ける業者には安易に点検させないようにしましょう。
  - ②「点検の義務対象」かどうかは販売店、施工店、メーカーなどに確認しましょう。
  - ③即断即決せず、複数の業者から見積もりを取り、十分に比較、検討しましょう。
  - ④クーリング・オフできる場合もあります。
- ※分電盤や給湯器の点検商法にもご注意を。

困ったときは、すぐ相談

西脇市消費生活センター

☎22-3111 FAX22-3515

月～金曜日の午前10時～午後5時  
(祝日・年末年始除く)